

# 令和3年度 個別事業評価シート

(令和2年度事業実施後)

事業名	森林セラピー推進事業	所管部・課 (R2) 所管部・課 (R3)	産業部 まち・にぎわい課 産業部 商工観光課
-----	------------	--------------------------	---------------------------

## 1. 総合計画（前期基本計画）及び地域創生総合戦略との関連、事業目的・事業概要

総合計画基本方針	①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	総合計画基本施策	【4】観光の振興
重点戦略の区分	【まちの魅力】選ばれるまちづくり	戦略の取組区分	⑪移住促進につながる交流の活発化
事業目的	本市の豊かな自然資源を活かしたグリーンツーリズムを核とした、ニューツーリズムの展開を図り、交流人口の増加や、魅力あるまちづくりをめざします。		
事業概要	森林や森林を取り巻く環境を活用して、市民、県民の健康の回復・維持・増進を図る。		
個別事業における行政の役割	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組みを進めます。		
関連する個別計画	ふるさと宍粟の観光基本計画		

## 2. 成果指標の分析

成果指標（総合計画や総合戦略、予算説明書に定める指標等）				H28	H29	H30	R1	R2	
計画等区分	森林セラピーの推進方針	目標値	森林セラピー体験者（人）	目標値	1,250	2,000	2,000	3,000	3,500
				実績値	947	644	434	597	247
				達成率	75.8%	32.2%	21.7%	19.9%	7.1%
計画等区分	森林セラピーの推進方針	目標値	ガイド養成講座修了者（人）	目標値	20	30	40	50	60
				実績値	61	80	80	80	81
				達成率	305.0%	266.7%	200.0%	160.0%	135.0%
計画等区分		目標値		目標値					
				実績値					
				達成率					

指標の分析 ※その他、数値では表しにくい成果や実施状況等があれば記載

H28～R2の5年間は基本ステージと位置づけ、個人向けに事業展開をしていたが、H30の豪雨災害により、セラピーコースが使用不可能となり（国見・赤西）、かねてより計画していた東山コースを追加し対応した。しかしながら、新型コロナウイルスの影響を受け、当初の計画どおりには進まなかった。

## 3. 一次評価（所管部局の評価）

I. これまでの具体的な取組み内容、目標の達成度等	
担当部局の評価区分	平成27年に兵庫県内では初めての「森林セラピー基地」として認定され、コース整備・トレーナー育成等を実施し、令和3年3月現在で、3か所のセラピーロード（赤西・国見の森・東山）を整備しており、森林セラピーガイドについては、81名が受講を修了している。
効果があった	森林セラピー体験者については、当初の目標値には達してはいないが、都市部にはない宍粟市の豊かな自然資源を生かした取組で、交流人口の増加がまちの魅力のPRに繋がっており、参加者の一部の声ではあるが、満足度は高く、一定の効果はあったと考えている。
II. 課題（めざす姿と現状の差）、目標を達成できていない・課題を克服できない理由 ※現場（市民等）の声や思いなどから確認できる理由を記載すること	
当初の推進計画は、ターゲットを明確にせず幅広く集客をしつつ、ガイドの育成を行っており、目新しい事業として視察や体験等により体験者数・実施回数も目標に向かっていった。しかしながら、2年目以降は、PR不足、リピーターの伸び悩みなどに加え、災害（新型コロナウイルスを含む）も重なり、宍粟市に訪れる方が減少した。また、森林セラピーの魅力や効果を伝えきれずに体験者も減少している。	
III. 今後の事業展開（課題解決に向け、どのようなことに取り組んでいくか）	
担当部局の今後の方向性	従来の個人向けへのターゲットを企業向け（福利厚生）にも強化し、メンタルヘルス対策などの新たな森林セラピープログラムを作成し、健康増進を普及の柱に取り組んでいく。
拡充して継続	具体的には、森林セラピーの体験と発酵食品をセットにしたプログラムや、温泉による健康効果など、企業における従業員のストレス対策に利用してもらうことが必要で、企業をターゲットに積極的に宣伝を行う。なお、企業からのセラピー体験を受け入れるにあたって、「食」や「宿泊」などの事業者との連携や、他のアクティビティとの連携など、他の地域資源との連携を高めていく必要があるため、（仮）森林セラピー協議会を立ち上げ、関係団体や市民と協議していく。今後、関係人口・交流人口の拡大と地域経済の活性化を念頭に進めていく。

#### 4. 二次評価（行政評価委員会の意見）

<b>I. 評価・課題点</b>
当初の事業目的である交流人口の増加という点では一定の効果があつたと考えるが、体験者数が伸びていないことが一番の課題となっている。また、森林セラピー事業を交流人口の増加につなげるだけでなく、地域経済活性化につながる仕組みづくりが必要である。
<b>II. 改善の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者への追跡調査（ニーズなどの把握）により、事業の充実やターゲットの絞り込み等効果的に事業を展開する必要がある。</li><li>・民間事業者等の連携やSNS、口コミを活用し、PRを強化する必要がある。</li><li>・森林セラピーの効果（健康増進につながるエビデンス）を整理する必要がある。</li><li>・セラピーのみでは事業効果が限られており、関係する事業者等の輪を広げていく（セラピー事業の収入だけで終わらない）とともに、他の事業との連携による新たなプログラムの開発（健康増進、メンタルヘルス、民泊）が必要である。</li></ul>
<b>III. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・事業の所管課だけでなく、関連部局との横断的な連携によって、効果的な情報発信の手法を検討していくこと。</li><li>・早急に関係事業者と連携した（仮）森林セラピー協議会を立ち上げ、域経済活性化につながる仕組みをつくっていくこと。</li></ul>

#### 5. 外部意見（総合計画及び地域創生戦略委員会（小委員会）の意見）

<b>I. 評価・課題点</b>
宍粟市の特色を生かした事業であり、今後も事業の継続を期待するが、利用者を増加させるためにも、下記の課題に取り組む必要がある。 <ul style="list-style-type: none"><li>・アンケート等の追跡調査ができる仕組みがない。</li><li>・新規利用者及びリピーターの伸び悩みを解消するための手法や体制づくりが必要である。</li><li>・森林セラピーのプログラムを充実させる必要がある。</li></ul>
<b>II. 改善の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者のニーズなどを把握するためにも、アンケートのとり方を工夫するなどして追跡調査を実施する必要がある。</li><li>・周辺の観光資源と連携したプログラムづくりと、3つのセラピーロードの特色をアピールする必要がある。</li><li>・森林セラピーの情報やアクセスの入り口が分かりにくいため、改善が必要である。</li><li>・森林セラピーを実施している他の地域との情報共有や連携により新規の利用者を開拓する必要がある。</li><li>・森林セラピーによる効果についての科学的根拠を積極的にPRしていくべきである。</li></ul>
<b>III. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・今後は利用者のニーズの把握などデータ分析を行っていくとともに、データや周辺地域の特性に応じたプログラムを展開していくこと。</li><li>・利用者への情報提供の手法を充実させるとともに、他の地域との情報共有や連携により利用者の増加を図っていくこと。森林セラピーをPRする際には、森林セラピーによる科学的な効果を積極的に発信していくこと。</li></ul>

# 令和3年度 個別事業評価シート

(令和2年度事業実施後)

事業名	宍粟女子キラキラパワーアップ応援補助事業	所管部・課	市民生活部・人権推進課
-----	----------------------	-------	-------------

## 1. 総合計画（前期基本計画）及び地域創生総合戦略との関連、事業目的・事業概要

総合計画基本方針	⑦心豊かにいきいきと学べるまちづくり	総合計画基本施策	【29】男女共同参画の推進
重点戦略の区分	【産み育てる】少子化対策	戦略の取組区分	⑧仕事と家庭をともに大事にするまちづくり
事業目的	地域における女性の活躍を応援することにより、女性が輝く取組を推進し、女性の社会参加を促進するとともに、人や地域の絆を深め、市民の協働によるまちづくりの実現をめざす。		
事業概要	本事業は、地域で主導的な役割を担う女性の育成や地域の女性の新たな参画が取組効果として見込まれる事業で、原則として3年以上継続して取り組むことや、主たる構成員が女性で5人以上の団体であること、会則等を定めていることなど、一定の要件を満たす事業に対し活動費を助成する。		
個別事業における行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能で元気なまちづくりを進めるためには女性の参画は不可欠であり、その機運を高めること</li> <li>・団体や個人の「やってみよう」という気持ちを大切に、ルールの中で後押しすること</li> </ul>		
関連する個別計画	第2次宍粟市男女共同参画プラン（女性活躍推進計画にも位置づけ）		

## 2. 成果指標の分析

成果指標（総合計画や総合戦略、予算説明書に定める指標等）				H28	H29	H30	R1	R2
計画等区分	補助金 チェックシート	目標値	認定団体数	目標値	7	8	9	10
				実績値	7	11	11	12
				達成率	100.0%	137.5%	122.2%	120.0%
計画等区分		目標値		目標値				
				実績値				
				達成率				
計画等区分		目標値		目標値				
				実績値				
				達成率				

指標の分析 ※その他、数値では表しにくい成果や実施状況等があれば記載

事業実施団体間のネットワークができ、女性たちが協力して地域や社会に主体的に関わろうとする動きがみられるようになった。また、地域活動等の取組において、子育て世代の定住促進や少子高齢化の解決、食生活の改善等につながればとの思いをもって実施される団体があるなど、市の活性化に向けた取組へと発展しているところもある。

## 3. 一次評価（所管部局の評価）

I. これまでの具体的な取組み内容、目標の達成度等	
担当部局の評価区分	本市では男女共同参画社会の実現をめざし、関係の施策及び事務事業を実施している。本事業は女性活躍という面においてその一つであるが、市の活性化、地域の元気づくりに少しでも寄与したいと、女性を中心とした団体・グループの思いの詰まった素晴らしい活動を展開していただいている。このことは事業目的の達成にも通じ、女性の社会参加促進にも大きく貢献している。目標値としていた認定団体数も当初の計画をクリアし、申請団体の12団体中10団体が現在も継続して活動しており、大半の団体は補助金の交付が終了した後も自立した活動ができている。
効果があった	
II. 課題（めざす姿と現状の差）、目標を達成できていない・課題を克服できない理由 ※現場（市民等）の声や思いなどから確認できる理由を記載すること	
<p>今後は、女性の社会参加の促進に向けた取組を継続していくことはもとより、次のステップである、誰もがあらゆる分野でそれぞれの個性や能力を発揮できる社会、男女共同参画社会の実現は大変重要であると考えている。加えて、令和3年3月に「宍粟市誰もが自分らしく生きる共同参画社会づくり条例」を制定したことを受け、家庭や地域、学校、職場等、あらゆる場面において男女共同参画を推進する取組が必要である。</p>	
III. 今後の事業展開（課題解決に向け、どのようなことに取り組んでいくか）	
担当部局の今後の方向性	本事業は一定の成果を得たことから当初予定どおり廃止とするが、男女共同参画社会において女性の社会参加の促進は必要であることから、他の補助事業である「しそ元気げんき大作戦補助事業」において、引き続き、女性の社会参加の促進に向けた取組も含めて元気な地域づくり活動を支援していくとともに、これまでの事業でのつながりを活かすためにも、補助終了後も活動を継続される団体・グループとの連携を模索していく。
新たな制度に見直して実施	また、次のステップとして、女性に限らず男女がともに、あらゆる分野に参画し、ともに責任を担うことで、誰もが自分らしく生きることができるよう男女共同参画を実現するため、正しい認識を持つことができるよう、研修会等への参加や啓発事業等の実施に対する補助制度を新たに創設することで、男女がともに自治会や企業など地域社会でさらに活躍できる環境や機運の醸成を図る。

#### 4. 二次評価（行政評価委員会での評価）

<b>I. 評価・課題点</b>
女性の社会参加及び活躍への機会創出として本事業は一定の効果があったと考えるが、次のステップとなる男女共同参画社会の推進に向けた事業への見直しにあたり、次の課題があげられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>• 新たな事業に見直して実施するにあたり、その事業の目的及び目標（KPIなど）の整理が必要である。</li><li>• 新たな事業が男女共同参画社会の実現につながる効果的な内容及び仕組みとなるよう整理する必要がある。</li><li>• 現行の補助事業を他の補助事業と統合するなかで、現在の運用方針との差異について整理が必要である。</li><li>• 活動団体の自立やより活性化できる環境づくりが必要である。</li></ul>
<b>II. 改善の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>• 男女共同参画社会の実現に向けた新たな事業の実施にあたり、他の地方公共団体の取組についても調査し、参考にすること。</li><li>• 活動団体に対して、アンケート調査などを行い、新たな事業に対するニーズを把握すること。</li><li>• 他団体との連携や情報交換ができる体制づくりが必要であるとともに、補助金活用後のフォローアップを適宜行っていくことが必要である。</li></ul>
<b>III. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>• 担当課による一次評価のとおり、本事業については、他の補助事業と統合させることとし、次のステップとして、男女共同参画社会の促進に向けた補助制度を新たに創設すること。その場合、単なる同事業の継続とならないよう、しっかりと目的、目標を掲げること。</li><li>• 活動団体がより活性化できる横断的な体制づくりを構築するとともに、活動しやすい環境づくりを進めること。</li></ul>

#### 5. 外部意見（総合計画及び地域創生戦略委員会（小委員会）の意見）

<b>I. 評価・課題点</b>
補助事業創設から5年が経過し、一定の成果を得たことから、事業終了となることは理解できる。なお、今後の事業展開について、次の課題があげられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>• 現行の補助事業による活動団体が、今後も継続して活動し、より活動が活性化できる環境づくりが必要である。</li><li>• 男女共同参画社会の実現に向けた新たな事業の実施にあたり、効果的な手法などを整理する必要がある。</li></ul>
<b>II. 改善の方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>• 補助団体の活動が線でつながる、連携した体制づくりが必要である。</li><li>• 団体の活動を活性化させるためにも、補助金だけでなく、各団体へのフォローアップなどの支援が必要である。</li><li>• 男女共同参画社会を推進していくうえで、女性だけでなく男性に対しても意識醸成を図る取組を進める必要がある。</li></ul>
<b>III. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>• 事業を実施するうえで目的を達成するためには何が必要か、それに対してどのようにサポートしていくかが大切である。事業を実施する前に、現状の分析、ニーズの把握、体制づくりなどをしっかり整理すること。</li><li>• 男女共同参画社会の実現に向けた新たな事業の実施にあたり、活動団体との連携およびフォローアップを実施すること。</li></ul>

# 令和3年度（令和2年度事後） 個別施策評価シート

個別施策名	地域防災体制の充実	令和3年度所管部・課	市長公室・危機管理課
		(令和2年度所管部・課)	まちづくり推進部・消防防災課

## 1. 総合計画（前期基本計画）との関連

基本方針	④安全で安心なまちづくり	基本施策	【13】防災体制の充実
めざす まちの姿	防災基盤の整備を推進するとともに、市民の防災意識の向上による「自助」「共助」の強化を図り、市民生活を脅かす危機に対し、市民と行政が連携して迅速かつ適切な対応ができる災害に強いまちをめざします。		
個別施策の 方向性	地域や消防、警察など関係機関と連携した総合防災訓練の継続的な実施や、平成25（2013）年度に制定した「家族防災の日」の啓発などより、市民の防災意識の向上に努めます。また、自主防災組織が主体となった防災訓練の実施や、自主防災マップ及び災害に備えた防災台帳の作成など、自主防災組織の活動を支援するとともに、組織の重要性について啓発に努めます。 風水害や地震などの大規模な災害に備え、「兵庫県防災計画」及び「宍粟市地域防災計画」に基づき、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図るとともに、急傾斜地崩壊対策や河川改修など、自然災害における危険箇所への安全対策を推進します。また、重大な感染症や武力攻撃などの危機が発生し、または発生するおそれがある場合に備え、市としての危機管理体制の強化を図ります。		
個別施策に おける行政 の役割	広報紙等や防災訓練を通じて防災に対する啓発活動を行うとともに、「ひょうご防災ネット」への加入を促進し、防災意識の向上を図る。また、自治会や関係機関などとの連携を図り、講習会、防災訓練、自主防災マップ及び災害に備えた防災台帳の作成など、自主防災組織の活動を支援する。		
関連する 個別計画	宍粟市地域防災計画、宍粟市国民保護計画、宍粟市危機管理基本指針		

## 2. 個別施策を構成する事務事業

個別施策を構成する事務事業 ※現在も実施中のもの						
No.	事務事業名	区分	令和2年度所管課	事業費総額 R2実績	うちの市の 事務事業費	事業の対象者 数
1	令和元年度宍粟市総合防災訓練（山崎町）	任意	消防防災課	(R1) 198	(R1) 198	1,643人
2	ひょうご（しそ）防災ネット	任意	消防防災課	2,020	2,020	5,523人
3	自主防災マップ作り講習会	任意	消防防災課	(R1) 3	(R1) 3	61団体
4	宍粟市GISハザードマップ更新	補助	消防防災課	484	242	市民、来訪者
5	自主防災組織育成支援	補助	消防防災課	2,100	1,909	28団体
6	自主防災組織機能支援	補助	消防防災課	351	351	14団体
7	自主防災活動促進	補助	消防防災課	0	0	0団体
8	災害用備蓄品購入	任意	消防防災課	1,190	1,190	市民

※区分・・・「任意」：市が任意（独自）で実施する事業、「ハード」：ハード事業、「補助」：補助金等の事業、「義務的」：法令等で市の実施が義務づけられている事業、「施設維持」：施設等の維持管理事業、「内部」：内部管理事務

## 3. 成果指標の分析

成果指標（まちづくり指標や個別計画に掲げる指標等）	単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
ひょうご（しそ）防災ネット加入者数	人	目標値	3,300	3,600	3,900	4,200	4,500
		実績値	4,681	4,961	5,386	5,461	5,523
自主防災マップ作成団体数	団体	目標値	80	100	120	140	155
		実績値	80	116	128	148	148
自主防災組織育成支援	団体	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	24	30	23	28	28
自主防災組織機能支援	団体	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	12	13	16	16	14
自主防災活動促進	団体	目標値	-	-	-	-	-
		実績値	1	0	0	0	0

※目標値は、総合計画の目標値など隔年で設定しているものや、評価のために実績値のみを集計したもの等については「-」で表記。

指標の分析 ※その他、数値では表しにくい成果や実施状況等があれば記載

ひょうご（しそ）防災ネット加入者については、毎年、広報紙によりPRしているため前年度よりも加入数は増えている状況にある。特に災害が多く発生した年度については加入者数が大幅に増えている。

自主防災マップの作成団体については令和元年度末時点で148団体（全自主防災組織数155）まで増えている。また、自主防災組織育成支援制度については、例年20～30団体程度が活用し活動に必要な資機材を整備、自主防災組織機能支援制度については、消防団はないが消防用ポンプの維持管理をする15団体程度が活用、それぞれ有事に備えている。自主防災活動促進制度については、自主防災マップや防災台帳の作成を目的としているが、自主防災マップづくり講習会や防災台帳作成の啓発により利用がなくなってきている。

#### 4. 一次評価（所管部局の評価）

<b>I. これまでの主な取組み、目標の達成度等</b> <p>昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により防災訓練を実施することができなかったが、例年、自治会での個別訓練も行う防災訓練により地域の防災意識向上が図れている。また、自主防災マップづくり講習会や自主防災組織への各種支援により、自主防災組織における防災意識の向上や防災体制の強化も図れている。</p> <p>国や県による市内の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の見直しにあわせて、平成29年度から宍粟市のGISハザードマップを随時更新し、山崎町を除く全地域に簡易版ハザードマップを全戸配布した。今後は令和3年度に紙版ハザードマップを新たに作成し、全戸配布する予定である。</p> <p>災害用備蓄品購入については、5年を1周期として食料備蓄をするローリングストック形式を導入。食料については計画的な備蓄が進められるようになった。今後は他の物品についても検討する必要がある。</p>
<b>II. 課題（めざす姿と現状の差）</b> <p>防災訓練については各自治会が積極的に参加をさせていただいているが、若い世代ほど「防災」に興味がない傾向にあるため、参加者の平均年齢が高めである。</p> <p>危機意識や防災意識を向上するためにも、ハザードマップでの危険度の周知だけでなく、ハザードマップをもとに自主防災マップの作成や防災教育へと発展できるようにする必要がある。</p> <p>災害用備蓄については、必要とする物品すべてを無駄を抑えたかたちで最低限度備蓄できるようにする必要がある。現状は、食料と一部の物品しか計画的に備蓄できていない。</p>
<b>III. 今後の施策展開（課題解決に向け、どのようなことに取り組んでいくか）</b> <p>まずは防災に興味をもってもらえるようPRしていくことが重要であると考え。全国的に災害は激甚化・頻発化の傾向にあるため、水災害が増える出水期などタイミングをおさえた広報をしつつ、今後は防災アクションなど体験型プログラムの導入を検討するなど、防災に興味をもってもらえるような工夫をしていく。また、若年層ほど防災への関心が低い傾向のため、インターネットをうまく活用したりリモート型の防災プログラムなども検討していく。公式サイト内の情報を最新のものに随時更新していくなど、情報の鮮度とスピードも意識していく必要がある。</p> <p>備蓄品については、非常食以外の日用品など生活必需品の洗い出しとローリングストック方法を検討し、今後の備蓄計画を立てていく。</p> <p>ハザードマップや備蓄品、防災訓練などひとつひとつの事業を点ではなく、線や面でつなぐようにそれぞれをうまく結びつけながら事業を展開していくことで地域における防災意識の向上につなげていく。</p>

#### 5. 二次評価（行政評価委員会での評価）

<b>I. 評価・課題点</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後整備する災害用備蓄品の種類・数量や備蓄品の保管場所を検討する必要がある。</li><li>・防災訓練における自治会等の意見を訓練内容の改善につなげられていない。また、若い世代への防災訓練参加に向けた実施方法の工夫が必要である。</li><li>・自主防災マップ及び台帳について、実効性が発揮できる内容となっているか、役員以外への周知が行き届いているか検証する必要がある。</li></ul>
<b>II. 改善の方向性</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・消費期限が短い生活必需品については、各家庭での備蓄（自助）の啓発を進める必要がある。また、災害用備蓄倉庫の設置にあたっては災害時に道路が通行できないことも想定した整備を検討する必要がある。</li><li>・自主防災マップ及び台帳等について、適正に更新されているか行政と情報が共有できる体制づくりが必要である。また、自主防災マップについても、役員だけでなく住民に広く周知するよう自主防災組織へ啓発を行っていく必要がある。</li></ul>
<b>III. 拡充・内容の見直し・縮小又は廃止を検討すべき事務事業</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害用備蓄品のローリングストックについて、効率よく整備するとともに備蓄品を大量に廃棄しないよう有効活用していくこと。また、中播磨西播磨防災計画の基準数量までとはいかなくとも、不足している備蓄品については、最低限確保すること。</li><li>・避難所ごとの備蓄品倉庫の整備は非効率と思われるため、災害時の運搬経路などをふまえた整備を検討すること。</li><li>・様々な世代が参加しやすい防災訓練の内容や手法を検討すること。</li><li>・避難所の状況をネットワークで確認できるように運用方針等を整理すること。</li><li>・自主防災マップや台帳等の更新を行政に報告するだけでなく、災害時に実効性のある運用ができていないか検証できる体制づくりを行うこと。</li></ul>